

令和8年度

事業計画書

社会福祉法人 山陽小野田市社会福祉協議会

令和8年度 事業計画

《 目 次 》

基本方針	1
総務部門	
法人運営事業	2
地域福祉部門	
地域福祉事業	5
ボランティアセンター事業	7
地域生活支援センター事業	8
経営部門	
障害福祉サービス事業所「グリーンヒル山陽」	10

社会福祉法人 山陽小野田市社会福祉協議会

令和8年度 事業計画

基本方針

平成7年度から32年間にわたり本会が運営を続けてきた児童館事業の廃止と、児童館を拠点に実施してきた児童クラブ事業の受託を令和7年度で終了したことにより、法人全体の職員数など本会の組織体制を大幅に変更してのスタートとなります。

また、市内の地区運営協議会（RMO）が各地域でそれぞれ特色のある活動を行われるなど、地域の形態も大きく変わりつつあるなかで、令和8年度から施行する「第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画」に則りながら、山陽小野田市社会福祉協議会の本来の役割である、住民主体の理念に基づいた誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、地域における福祉力向上のための事業の実践や多種多様な福祉活動を支援していくなど、きめ細やかな福祉ニーズに対応するため、地区担当者（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）を1名増員し、福祉コミュニティ育成の更なる充実に努めます。

次に、地域生活支援事業では、日常生活支援事業や成年後見制度により判断能力の低下した人への対応は進みつつありますが、新たな福祉課題として、判断能力はあるものの身寄りがないことで生活に困窮している方への支援について、山口県社会福祉協議会を中心に県全体で調査・研究を進めてまいります。

また、長年の懸案事項であった山陽地区における社協活動拠点については、4月1日から新事務所（旧厚狭准看護学院）に移転し、山陽支所として円滑な運営と福祉関係団体の活動支援を行ってまいります。

総務部門

法人運営事業

重点目標

- ① 財政及び経営基盤の強化
- ② ハラスメント防止対策の強化
- ③ 山陽地区における新たな拠点の円滑な運営

法人運営や各種事業を安定的かつ継続的に展開していくために、財政基盤の強化と安定を図ります。補助金を含め委託事業についても関係機関と継続的な協議を行うとともに、自主財源の増額に努めます。

職場環境においては、職員が安心して力を発揮できるよう、ハラスメントアンケート調査の実施に加え、新たにカスタマーハラスメントへの対応指針を策定するなど、さらなる充実を図ります。

また、山陽地区の新たな拠点においても、事業を円滑に実施できる体制を整え、地域に根差した活動をより一層進めていけるよう、取り組んでまいります。

1. 法人運営及び基盤体制

- (1) 社協組織の充実
- (2) 定款、諸規程等の整備
 - 新・定款変更申請・登記
 - ・諸規程等に則った運用
- (3) 会議、役員会等の運営
 - ・理事会の開催
 - ・監事会の開催
 - ・評議員会の開催
 - ・総務委員会の開催
 - ・地域福祉委員会の開催
 - ・苦情解決第三者委員会議の開催
 - ・評議員選任・解任委員会の開催

2. 経営基盤の強化

- (1) 事業継続計画（BCP）の策定
- (2) 基盤強化計画・財政計画の運用
 - ・第4期財政計画（令和6年度～令和8年度）の運用

- 新**・第5期財政計画（令和9年度～令和11年度）の策定
- (3) 社協会員加入促進
 - ・税額控除制度の周知
 - ・特別会員、賛助会員の新規開拓
 - (4) 民間財源の確保【善意銀行寄付金、共同募金配分金】
 - (5) 補助金の安定確保及び適正な委託事業の受託
 - (6) 基金、積立金等資産の整備
 - ・社会福祉基金
 - ・ボランティア基金
 - ・財政調整積立金
 - ・山陽総合福祉センター施設整備積立金
 - ・交通遺児奨学積立金
 - ・災害援護積立金

3. 効果的な組織体制による運営

- (1) 部署間の連携強化
 - ・管理職員連絡会・安全衛生委員会【全体会議】
- (2) 職員間の情報共有と効果的な連携
 - ・総務連絡会

4. 職員研修等の実施

- (1) 職員研修会の開催
 - ・ハラスメント研修
- (2) 外部研修への参加促進
 - ・計画的な研修受講
- (3) 市（福祉部）との調整会議の実施

5. 貸出事業

介助用具（車いす）貸出

6. 第22回社会福祉大会の実施

- (1) 社会福祉事業・共同募金功労者等表彰
- (2) 社会福祉事業の啓発

新7. 第76回山口県総合社会福祉大会の開催

8. 福祉情報発信啓発

- (1) 広報誌「かけはし」の充実
- (2) ホームページによる情報発信
- (3) FM コマーシャルの活用

(4) ソーシャルメディア（インスタグラム）の活用

9. 災害援護

- (1) 各協定に基づく職員派遣等の実施
- (2) 関係機関との連携強化

新10. 山陽支所の運営管理

- (1) 運営
 - ・福祉相談窓口の周知徹底
 - ・地域福祉拡充の場として関係団体への施設の開放
 - ・移転場所の市民への周知
- (2) 管理
 - ・賃貸人として適正な利用及び安全管理
 - ・光熱水費の節減
- (3) 感染防止対策の徹底
- (4) 山陽総合福祉センターの適正管理と処分方法の検討
 - ・土地建物の運用・処分について検討。
 - ・空き家となる施設の防犯対策
 - ・低濃度PCB含有の疑いがあるコンデンサの分析を早期に行い適正な処分

11. 団体事務受託

- (1) 山口県共同募金会山陽小野田市共同募金委員会
- (2) 山陽小野田市老人クラブ連合会【地域福祉課】
- (3) 山陽小野田市障害者協議会【山陽支所】
- (4) 厚狭遺族会【山陽支所】
- (5) 埴生遺族会【山陽支所】
- (6) 厚狭護国神社奉賛会【山陽支所】
- (7) 埴生護国神社奉賛会【山陽支所】

地域福祉部門

地域福祉事業

重点目標

- ① 地区担当職員によるコミュニティワークの強化・推進
- ② 各地区福祉活動の現状把握と支援ニーズの充足
- ③ 見守りネットワークどうしちよるネットの更なる充実

地区運営協議会が本格始動して1年が経過し、各地区において特色のある活動が実施されています。潜在的な福祉ニーズの把握と解決に向け、地域の現状把握や希望に関する調査を行うとともに、課題に対して地域全体で取り組むことができるようネットワーク構築に向けた働きかけを行ってまいります。

また、地区担当職員の間で情報を共有し、ソーシャルワーク機能の実践を継続的に取り組んでまいります。

1. 福祉の輪づくり推進基盤整備事業

- (1) 地域住民主体の地域福祉活動支援（地区担当職員の地域支援）
 - ・コミュニティワークの拡充
 - ・各地区運営協議会福祉事業部会への支援
(情報共有・会議等への参加や共同参画)
 - ・出前講座や地区における福祉合同会議・見守り活動等の福祉懇談会等を活用したどうしちよるネットの推進
 - ・各種補助金や助成金の手続き支援
 - ・各地区支え合いの仕組みづくり支援
 - ・福祉員に対する活動支援
 - ・福祉員委嘱状交付
- (2) 地域福祉活動計画推進事業
 - ・地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会運営
 - ・地域福祉計画・地域福祉活動計画の執行管理
- (3) 各地区で実施される福祉懇談会等への参画
 - ・どうしちよるネットの拡充
 - ・どうしちよるネット加入者の情報管理
- (4) ふれあい・いきいきサロン設置推進
 - ・ふれあい・いきいきサロン設置推進
 - ・ふれあい・いきいきサロン活動支援
(ヒアリングによる実態把握と課題の抽出)
 - ・サロンに役立つレク講座の開催

- ・社協の広報媒体を活用した情報発信
- (5) 社会福祉協議会と社会福祉法人（福祉施設）との協働による地域公益活動の推進
 - ・社会福祉法人（福祉施設）との情報交換及び連絡会を実施
 - ・様々な福祉事業の拡充を目的とした市内社会福祉法人との連携促進・情報提供
- (6) 生活支援体制整備事業：生活支援コーディネーター（主担当1名・副担当4名）の設置（市委託事業）
 - ・地域に対する事業周知
 - ・地域の実態やニーズ、地域資源の把握と分析
 - ・地域資源の創出支援
 - ・地域におけるネットワーク構築
 - ・地域の福祉に対する協議の場への参画
 - ・地域ケア個別会議への参加

2. 見守りネットワーク強化推進事業

- (1) どうしちよるネット普及啓発
 - ・どうしちよるネットキャラクターを活用した見守りネットワークの普及啓発
 - ・どうしちよるネットの災害時の活用と関係機関との連携
 - ・どうしちよるネット加入手続きの簡素化
 - ・どうしちよるネット加入者名簿の情報管理・整理
- (2) あんしんキットの設置推進と情報更新
 - ・あんしんキット設置者名簿の情報把握・整理

3. ふれあい福祉事業

- (1) 高齢者ふれあい事業支援
- (2) 意思疎通支援事業（市委託事業）
 - ・意思疎通支援事業コーディネーター
 - ・意思疎通支援者への活動支援
 - ・要約筆記団体へのパソコン貸与
- (3) 手話奉仕員に関する講座（市委託事業）
 - ・養成講座（基礎編・48時間）の開催
- (4) 愛ちゃんと希望くんの「赤い羽根文庫」の実施
- (5) 家族介護支援事業（市委託事業）
- (6) ひだまりサロン（介護者の集い）
- (7) 交通遺児就学等支援助成金の交付

4. 財源確保に向けた取り組み

市社協ふれあいチャリティゴルフ大会の開催

5. 会議

職員間の情報共有と効果的な連携
地域福祉課連絡会議

ボランティアセンター事業

重点目標

- ① ボランティアセンターの機能強化
- ② 福祉教育の推進と普及啓発
- ③ 災害ボランティアセンター体制の充実・強化

市内において人口減少、少子高齢化が進む一方で、福祉活動の担い手不足も深刻な問題となっています。社協が取り組む福祉体験学習の在り方を再考し、「地域共生社会」の考え方を軸に、若い世代に対する福祉の理解と関心を育んでまいります。

また、近年の相次ぐ災害に備え、有事の際に被災者を支える体制づくりとして、引き続き民間事業者や関係機関との連携を積極的に進めるとともに、災害ボランティア事前登録の在り方を検討し、迅速かつ円滑なボランティア活動につなげます。

1. ボランティア活動推進事業

(1) ボランティア活動推進事業

- ・ボランティア登録・斡旋
- ・コーディネート機能の強化
- ・ボランティア活動備品等支援
- ・ボランティア活動保険支援

(2) 情報発信・啓発事業

- ・福祉教育（出前講座）の推進
- 新**・若い世代を対象とした福祉体験プログラムの作成
- 新**・他機関との連携による啓発活動
- ・ボランティアセンターだより「ぼらカフェ」
- ・FMラジオによる情報発信（FMスマイルウエーブ）や社協の広報媒体を活用した情報発信

(3) いきいき介護サポーター事業（市委託事業）

- ・サポーターと受入施設の新規登録の推進
- ・受入施設のニーズとサポーターの特技を活かすコーディネートとマッチングの強化
- ・サポーター現任研修会の開催（年2回）
- ・サポーター通信による活動促進のための情報発信（年2回）
- ・SNSの活用
- ・登録サポーターの現状把握と支援

(4) 災害ボランティア養成の体制整備

新・災害ボランティア登録の体制整備

- ・災害ボランティアセンターの普及啓発
- ・災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施
- ・山陽小野田市災害ボランティアセンターに関する担当者会議の実施
- ・関係団体と連携協定推進

2. ボランティア連絡協議会支援事業

- (1) ボランティア連絡協議会の開催(小野田、山陽)
- (2) ボランティア連絡協議会運営費助成の実施
- (3) ボランティア交流会の支援
- (4) ボランティア連絡協議会への新規加入の促進

3. ボランティア活動啓発事業

- (1) 学生ボランティア会議の開催
- (2) ボランティア養成講座の開催
- (3) カレンダーバザーの実施
- (4) 収集ボランティア活動支援
- (5) ボランティア・障害者との交流事業「障害者の日の集い」協力

地域生活支援センター事業

重点目標

① センター事業の周知と理解促進

② 相談事業のDX化の推進

生活課題を抱えた世帯への長期的な支援が求められており、センター事業の周知と理解の促進に努め、包括的・横断的な支援を実施してまいります。

相談事業の効率化と情報共有を推進し、質の高い支援を提供していくことを目的に相談事業のDX化に取り組みます。

日常生活自立支援事業や成年後見制度の普及により判断能力が低下している人への支援は進みつつあります。今後は、判断能力はあるものの身寄りがないことで生活課題を抱えている人への支援についても国や県の動向を注視し情報収集に努めます。

1. 生活困窮者自立相談支援事業（市委託事業）

- (1) 自立相談支援事業
- (2) 支援調整会議
- (3) 住居確保給付金事業

- (4) 生活保護受給者等就労支援事業
- (5) 食糧支援事業
- (6) フードパントリーの実施

2. 福祉総合相談事業（福祉まるごと相談）

3. 資金貸付事業

- (1) 生活福祉資金（県社協委託事業）
 - ・総合支援資金
 - ・緊急小口資金
 - ・福祉資金
 - ・教育支援資金
 - ・不動産担保型生活資金
- (2) 緊急生活つなぎ資金
- (3) 法外援護資金
- (4) 生活安定対策資金
- (5) 貸付調査委員会の開催
- (6) 特例貸付債権管理事務

4. 日常生活自立支援事業（県社協委託事業）

5. 法人成年後見人受任事業

経営部門

障害福祉サービス事業所「グリーンヒル山陽」

重点目標

- ① 安定した施設運営のための財源確保
- ② 工賃の増額支給
- ③ 利用者の特性に合った自立支援

利用者の意思を尊重し、その意思が日常生活に反映できるような支援を行うとともに、虐待、感染症、災害等に対する職員の意識向上を図り、利用者一人一人が安心して利用ができ、将来に向けて自立と社会参加を実現できる障害福祉サービス事業所の運営に努めます。

1. 施設運営

(1) 利用定員の確保

- ① 施設実習、施設見学の受入
- ② 宇部総合支援学校進路指導懇談会・進路確認会への参加

(2) 安心・安全のための取り組み

- ① 職員体制の充実
- ② 虐待防止の徹底
 - ・虐待防止及び身体拘束適正化委員会の開催（年4回）
 - ・虐待防止に関する研修会の実施
 - ・虐待防止チェックリストの自己診断（年4回）
- ③ 感染症予防及び災害や防犯への対応力の強化
 - ・感染防止指針に沿った研修、訓練の実施
 - ・消防避難訓練の実施（年2回）
 - ・防犯訓練の実施（年1回）

新・防犯カメラの設置

- ④ 施設環境整備
- ⑤ 健康診断、健康相談、歯科検診の実施

(3) 施設行事関係

日帰り旅行、秋まつり、クリスマス会、新年会

(4) 関係機関との連携

- 【施設内】利用者の会（月1回）
- 保護者説明会（年2回）
- 【施設外】自立支援協議会定例会（月1回）

関係機関への事業協力

- (5) 会議
 - 職員会議
 - 調整会議
 - 業務会議（生活・就労B）
 - 支援会議（生活・就労B）

2. 就労継続支援B型事業

- (1) 安定した収入確保のための作業内容の見直し
- (2) 作業手順書の見直し
- (3) 自立支援活動の充実（年3回）

作業内容

- 【施設内】 自転車部品関連作業、自転車部品組立、ウエス加工、自動車部品成形、お茶関連、アルミ缶回収、印刷、釘加工、喫茶、にんにくの皮むき、手袋洗浄作業
- 【施設外】 寝太郎公園除草清掃、物見山公園トイレ清掃、農福連携（ブロッコリー出荷補助）、山陽小野田地方卸売市場トイレ清掃、太陽電池用地除草作業

3. 生活介護事業

- 新** (1) 統一した支援のための職員の連携強化
- (2) 支援手順書に沿った支援の徹底
- (3) スキルアップのための各種研修会への参加

日中活動支援

- 【娯 楽】 遊具活動、カラオケ、DVD鑑賞、わくわくプチイベント等
- 【創 作】 壁面飾り作り、書道、カレンダー作り等
- 【学 習】 かず練習、文字練習等
- 【運 動】 ウォーキング、体操等
- 【保 健】 健康指導、体重・体脂肪率チェック等

4. 日中一時支援事業（3市委託事業）

山陽小野田市・宇部市・美祢市